

保護者の皆様へ

鶴岡市立鶴岡第五中学校
校長 土井 浩 貴

「大地震等発生時」の対応について（お願い）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和元年6月18日の山形県沖地震、また、令和3年2月には福島県沖と宮城県沖、令和4年3月16日は福島県沖と比較的大きな地震が発生したことは記憶に新しいところです。学校といたしましても、非常事態時に備え、保護者や地域の方々との情報共有や連携に努めてまいりたいと考えております。

つきましては、地震に加え、大雨・洪水・土砂崩れ・落雷・吹雪等の災害が、通学時及び在宅時に起きた場合の生徒の状況把握および避難行動について、次のように対応してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 登下校中に大地震等が起きた場合

(1) 各自、登校できるかできないかを判断し、次の行動を決定します。

A：安全に気をつけながら登校する

B：自宅に戻る

C：安全と思われる場所に避難する

B・Cの場合は、学校に連絡を入れてください。
連絡がない場合は、学校から連絡します。

<下校時の場合も、学校へ戻るか、自宅に帰るか、安全な場所に避難するか判断します>

(2) スクールバスに乗車時は、運転手さんの判断・指示で避難行動をとります。

2 在宅時に大地震等が起きた場合の「家庭との連絡体制」

(1) 休校及び登校時間を遅らせるなどの連絡は、メール（電話）にて行います。確実に受信できる環境設定をお願いします。

(2) 行方不明や大怪我、不測の事態等、緊急を要する場合は、学校(33-2222)へ連絡してください。

休日や夜間は、非常事態が起きた場合のみ開設する、緊急用の電話(080-4515-3973)へ連絡してください。（通常時は開設していません）

(3) 状況により、学校（担任）から、生徒調査票記載の「緊急連絡先（第1～3）」に連絡します。

(4) 回線電話が通じない場合は、携帯番号に連絡します。

(5) 携帯電話も通じない場合は、以下の「災害伝言ダイヤル171」を活用します。

①録音の場合

- 1) 「171」を押す
- 2) 音声ガイドに従い「1」を押す
- 3) 本校の電話番号を市外局番から押す
「0235332222」
- 4) ピッと鳴ったら30秒以内で「伝言」を話す
- 5) 話し終わったら「9」を押し「#」も押す

②再生の場合

- 1) 「171」を押す
- 2) 音声ガイドに従い「2」を押す
- 3) 連絡を取りたい本校の電話番号を押す
「0235332222」
- 4) 「1」を押し、「#」も押す
- 5) 新しい順に「伝言」を聞く：伝言日時も
<繰り返し聞くとときは「8#」を押す>

3 その他

(1) 在校時に大地震等が起きた場合

震度5弱以上または警報等が発令された場合は、全員を一旦「学校待機」とします。

保護者の皆様は、自身の安全確保に努めてください。

(2) 連絡方法

(1) の場合、学校からのメール（電話）にて、状況及び対応についてお知らせします。
迎え（引き渡し）が困難な場合は、連絡をお願いします、(33-2222)

(3) ご家庭におかれましても、再度、避難場所や連絡方法などについてのご確認をお願いします。